

発議案第 3 号

消費税の減税及び必要な財源確保を求める意見書について

地方自治法第 99 条の規定に基づき、政府関係機関に対し、消費税の減税及び必要な財源確保を求める意見書を別紙の通り提出するものとする。

令和 7 年 6 月 2 7 日提出

提出者 北上市議会議員 安 徳 壽美子

賛成者 北上市議会議員 太 田 洋 市

同 梅 木 忍

同 星 敦 子

提案理由

物価高騰が続き、国民生活に深刻な影響を与えている。消費税を緊急に減税し国民生活の負担軽減を図るとともに、国民負担につながらない恒久的な財源の確保を求めるため、国及び政府関係機関に対し意見書を提出しようとするものである。

消費税の減税及び必要な財源確保を求める意見書

急激な物価高騰が国民生活に深刻な影響を与えています。総務省の発表では、全国の4月の消費者物価指数は前年同月比プラス3.6%の111.5となり、「消費税2.3%並み」の高物価が国民生活を圧迫しています。

一方、実質賃金は昨年度まで3年連続で前年度比マイナスとなり、賃上げが物価高騰に追いついていない状況が続いています。個人消費が冷え込む上に米国の関税措置が実施され、日本経済の先行きへの不安も広がっています。

物価高騰対策やトランプ政権の関税措置を受けて、消費税減税についての世論調査では68%が賛成と答えています。

同時に、国民の中には、消費税を減税すれば将来に負担が先送りされる不安が存在します。消費税の減税を行うには責任ある財源を確保することが必要です。

よって、政府及び国会は、消費税を緊急に減税し国民生活の負担軽減を図るとともに、国民負担につながらない恒久的な財源の確保に努めることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月27日

岩手県北上市議会

(提出先) 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣